

第1回 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議 会議録

1. 開催日時 令和3年4月26日(月) 午前10時～正午
2. 開催場所 なはんプラザ COMZ ホール
3. 出席者 委員出席者18名 堀合範子委員、熊谷恵委員、久慈孝委員、山下牧子委員、菊池賞委員、藤井公博委員、松田治樹委員、高橋英明委員、前野祐子委員、福盛田弘委員、佐藤敦士委員、藤本誠子委員、佐藤恒委員、小山田厚委員、梅原奈美委員、菊池桂委員、市川清志委員、佐々木史昭委員(途中退席)
欠席委員2名 佛川恒明委員、平澤広委員
専門家1名 富士大学 早川光彦教授
事務局6名 新花巻図書館計画室 佐々木室長、高橋次長、菊池上席主査、高橋上席主査、幅下主査、小田島主事
4. 報道機関 3社 岩手日日新聞社、読売新聞、日刊岩手建設工業新聞社
5. 傍聴者 5名
6. 会議録

佐々木室長

定刻を若干過ぎてしまいました。まだいらしていただいていない委員さんがおりますけれども、開催をさせていただきたいと思います。

ただいまから、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議、第1回の会議を開会いたします。

私、事務局を務めております生涯学習部・新花巻図書館計画室・室長の佐々木と申します。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今回は初回ということもありますので、事務的な部分があります。議事に入るまでの間の司会を務めさせていただきます。

続きまして、次第に従いまして辞令書の交付ということなんですけれども、本来であれば個々でお渡しするところがございますが、感染症防止の観点から、事前に各委員のお席の方に配布させていただいております。ご了承いただきたいと思います。

それでは開会にあたりまして、本会議の座長を務めます市川生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

市川座長

皆さん、おはようございます。

本日はお忙しいところお集まり、ご出席賜りまして大変ありがとうございます。

新しい図書館の建設につきましてはご承知と思いますが、これまで議論を進めてきた中で、平成29年には新花巻図書館整備基本構想というものを定めまして、それに基づきまして、昨年度はワークショップを開催。市民との意見交換等も行っておりまして、基本構想に基づく具体的な基本計画をつくる、という段階に入っております。

感染症の関係で思うように進まないというところもございましたが、皆様方のご協力によりまして、ワークショップ等が出された意見等を踏まえた基本計画の試案を事務局レベルで作成した、という状況でございます。

この試案に基づきまして、今回は皆様から専門的な見地、そして利用者の観点等からご意見をいただきまして、しっかりとした基本計画の案をつくっていききたいと思うのですが、この試案をまずつくるにあたってのご意見をいただきまして、案として市民にお示しして、パブリックコメントあるいはまた市民説明会、意見交換などを行って、成案にしていきたいというものでございます。

これまで何回か議論してきた中では、やはり建設場所の議論が優先してしましまして、建設場所の議論で終わってしまって、中身の議論が進まないというようなご意見もございましたし、そのような部分もございました。

そういう中で、やはり具体的な計画の試案をつくっていきまして、計画づくりを進めていきたいというふうに考えているところでございますので、皆様方のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

佐々木室長

続きまして、初回ということもあります。委員の方々に自己紹介をお願いできれば、と思っております。

こちらからお名前をお呼びしましたらば、お名前と所属、あとは簡単な自己紹介等をお願いできればと思っております。お一人当り 1 分程度でしょうかね。できればお願いしたいと思えます。

<委員自己紹介>

佐々木室長

こういったメンバーになりますので、次回からもよろしくお願いいたします。

また、会議設置要綱第 6 条第 2 項に定めます専門家といたしまして、富士大学の早川光彦教授にご出席をお願いしております。

早川先生からも一言お願いできれば、と思えます。

早川教授

ただいまご紹介いただきました富士大学の早川と申します。

私は花巻に来て 8 年目になりました。で、30 代のときに川崎村立図書館をゼロからつくるという仕事に携わりました。それから違う自治体に移って、25 年間公共図書館で仕事をしてまいりました。それで、委員の皆さんからもお話しがございましたけれども、昨年開催したワークショップですけれども、非常に花巻の皆さんの図書館に対する期待の大きいですね。あとは様々な図書館に対する期待が寄せられました。いよいよ、それを形にしていく段階に入ったんだな、というふうに考えております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

佐々木室長

早川先生、ありがとうございました。

続きまして本年度から生涯学習部に設置いたしました新花巻図書館計画室でございますけれども、私が室長、生涯学習課長ということで兼務となっております、メンバーのほう

を紹介したいと思います。

<職員紹介>

一応私含めまして 6 名で、この会議も含めまして新花巻図書館整備に係る事務を担当してまいるといことになりますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして議事に入るということになりますけれども、その前に予め送付させていただいておりました本日の資料を確認させていただきたいと思います。

資料 1 が新花巻図書館整備基本計画（試案）。資料 2 が新花巻図書館整備基本計画の資料編。それから資料 3 が新花巻図書館の整備ということでパワーポイントの資料になるかと思ひます。お持ちでいらっしゃるでしょうか。大丈夫であれば進めさせていただきたいと思ひます。

それではここからの議事につきましては、運営を座長にお願いするかたちになります。

市川部長、お願いしします。

市川座長

それではこれから議事ということで、座長ということで仕切らせていただきたいと思ひますが、生涯学習部長をしております市川清志と申します。生涯学習部と申しますのは、生涯学習とスポーツ、あとは賢治記念館、あるいは高村光太郎記念館、萬鉄五郎美術館、新渡戸記念館等の施設をもっておりまして、たくさんの施設がございます。図書館も生涯学習部であります、教育委員会から補助執行というかたちで生涯学習部が執行しているという施設でございます。

それで、生涯学習部もそうですが、市全体としても大きな課題というか、大きい施設と捉えているのがこの新花巻図書館の整備でございます。

すぐ計画をつくって来年建てる、再来年建設できるというものではなくて、やはり数年…、これまでももう 10 年近くかかっているわけですが、構想からですね。そういうような施設でございます。これのやっとな具体的な計画に入ってきた、という段階でありますので、どうぞ皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

では議事ということで入りたいと思ひます。

まずですね、今回の試案検討会議を進めるにあたりまして、試案の位置づけとか、会議をどのように進めていきたいか、ということ、まず委員の皆様と共通認識を持っていきたいと思ひますので、その辺りについて事務局からご説明をいたします。

お願いしします。

事務局

高橋でございます。

私の方から簡単にではございますが、今回の会議の進め方についてご説明させていただきたいと思ひます。

まず今回の会議の目的ですが、皆さんお手元の会議次第に 4 番ということで記載させていただいておりますが、新花巻図書館検討会議は新花巻図書館整備基本計画を策定するにあたり、新花巻図書館計画室がまとめた新花巻図書館整備基本計画試案について、専門的な立場で具体的な意見を出し合っ、新花巻図書館の機能およびサービスを検討して基本計

画に反映することを目的としております。

試案といたしましては、この後、試案それぞれ、皆様のお手元の資料もごございますけれども、7つの構成にしておりますけれども、それで説明させていただきたいと思っております。

試案について、今回の会議で検討すべき事項として、事務局として考えているのは、まず試案全体の構成を委員の皆様にご検証いただきたいと思いますと考えております。また、試案の各項目について、内容だったり記載方法を、こういうかたちでよいかどうかという部分をご検証いただいてご意見をいただきたいと思いますと思っております。

また、私どもがまとめた部分、昨年度以来のワークショップ等々で市民の皆様のご意見からまとめさせていただいておりますが、専門的見地、利用者の皆さんの見地だったりの部分で過不足項目がないかという部分を、改めてご確認いただいて、その部分のご意見もいただければ、と思っております。

会議自体のこれからの進め方なんですけれども、私どものほうで、まず当日の議題ということで、こういう議題をお話させていただきます、ということでご提示をさせていただきたいと思っております。その中でその議題に対する関連情報を共通認識とさせていただいて、それで意見をいただくという流れにさせていただければ、と思っております。

また、委員の皆さんからたぶんお話があるかと思うんですけれども、委員以外のお話も聞いてみたいという部分。例えば子育てサークルさんだったり学生さんだったり、図書館を利用なさっている方々の意見を聞いてみたいというご意見もあるかと思っております。その場合は、私ども事務局のほうで、例えばこういう子育てサークルの意見を聞きに行きたいです、ということを事前に会員に諮ったうえで、私どものほうで次回会議までに意見を聞きに行き、その意見の内容を次回の会議でご報告するという流れで、きちんとした市民の皆さんの意見をフィードバックするかたちも採らせていただきたいと思いますと思っております。

まず紹介ということで、今回はまだこの部分ということはご提示できませんが、次回以降準備してご提示できれば、と思っておりますので、ご理解いただければ、と思っております。

また、会議資料の公開につきましては、当然試案の検討会議の内容を記録するものとして会議録を作成したいと思います。作成する目的としては、協議内容の振り返りだったり、聴取した意見を記録するものとして理解させていただいております。この会議録につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針第3条に基づいて、原則公開するものとなっております。なお、会議録の公開については原則として会議開催後、本日26日開催後速やかに会議の概要をまず先行して、市のホームページ等で公開させていただければ、と思っております。

その後、今回議事録等、詳細の議事録につきましては、皆様に一度、この内容でよろしいですか、という確認を取らせていただきます。ご自分のご発言、内容の認識が間違っていないか、この内容で記録して大丈夫か、という部分を確認させていただいてから公開するものにさせていただければ、と思っております。会議以外につきましては、開催日時だったり開催場所、参加委員のご氏名だったり主な発言内容をまとめたものですが、議事録につきましては、ある程度、今回のこのように録音させていただいて進めさせていただきたいと思っておりますので、ある程度ご発言の部分をご記録させていただいたうえで確認させていただきたいと思っております。

この後、要綱に記載されておりますが、議事によって座長が今回の会議の公開非公開をお諮りする部分になっております。非公開を受けた会議につきましても、委員の皆様にご覧いただくかたちでよろしいでしょうか、という公開の内容を確認したうえで進めたいと思っております。

おりますので、よろしく願いできれば、と思っております。

またスケジュール。皆さん、会議のスケジュールはどういうかたちになるかという部分があるかと思いますが、私ども事務局としては、ある程度もう、現時点では終期を定めておりません。それはなぜかと言うと、皆様を含めて市民の皆様からご意見をある程度いただいたうえで、試案、先ほど座長が申しましたとおり、基本計画案に反映させたいと思っておりますので、皆様の意見がある程度…、皆様に諮ったうえで終期というものを、それも併せて諮っていただければ、と思っております。

以上、事務局からです。よろしく願いいたします。

市川座長

ただいま説明させていただきましたが、今の件につきまして何かご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言なし)

市川座長

では進めてまいりたいと思っております。

今の説明でもございましたけれども、会議の公開につきましてです。本日の会議は、新花巻図書館整備のこれまでの経過等の説明、そして新花巻図書館整備基本計画試案、事務局で作りました試案についての説明をしたいと思っております。そのうえで、試案全体に関する確認事項あるいは質問、スケジュール等の考え方、次回までの確認事項等を議題というふうにしていきたいと思っております。本日の会議はそうに進めたいと考えておりますが、先ほど事務局が申したとおり、会議は原則公開というふうにしたいと思っております。本日のこの会議につきまして、原則公開でいきたいと思っておりますが、非公開のほうが良いというようなご意見がなければ公開したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(発言なし)

市川座長

はい。それでは公開でいきたいと思っております。

なお、新聞報道機関あるいは個人の方からも写真撮影をしたいというふうな申し込みがきております。写真撮影についても許可することによってよろしいでしょうか。

(発言なし)

市川座長

はい。それではご異議ないということで、公開また写真撮影も可能ということで進めたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、まずはこれまでの経過につきましてご説明をしたいと思っております。

資料は資料3というものの、カラーのものをまずご説明します。

パワーポイントでこちらの画面にもお示しいたしますので、それを見ていただいてもかまいませんし、お手元の資料を見ていただいてもかまいません。

それで、まずはこれまで進めてきた経緯ということでございます。もうご存じの委員の方

もお出でとは思いますが、新しい委員の皆さんもお出でなので、改めましてご説明をいたします。

まず、現在の花巻図書館の状況です。

現在の花巻図書館は、昭和48年の開館で、今年で48年目というふうになります。閲覧スペースが2階です。スペースが少ない。スペース不足ですね。またエレベーターがないなど、利用しづらいという課題がございますし、利用年齢層を見ましても50代以上が約7割。利用頻度も月2、3回以上の方が8割というような状況です。交通手段は自動車が76%というデータがございます、公共交通を利用する利用者が3%と少ない。つまり自動車で行かなければ行けないという場所でありまして、利用者が限られているというようなところが課題というふうに捉えております。

平成23年12月には、公共的団体や図書館関係者、公募委員によります図書館整備市民懇話会というのを設置いたしまして、ワークショップ等も開催いたしまして、翌24年10月には、花巻図書館への提言というものが提出されました。その提言に基づきまして平成25年5月には、花巻中央図書館基本計画ができましたが、この計画は花巻厚生病院跡地を整備候補地にしたもので、今、新しい総合花巻病院ができた場所です。ただ、平成26年の3月に、その場所が土壌汚染されているということが県から公表されまして、図書館の整備が中断したという経緯がございます。

そのような中、まちづくりを再検討いたしまして、平成28年6月には、市街地定住を促進し都市機能を再構築する花巻市立地適正化計画を定めました。花巻厚生病院跡地は結果的に総合花巻病院が移転するというふうになりまして、そのような計画が実施されたということがございます。

平成28年には、24年に市民懇話会から出されました花巻図書館への提言に基づきまして、再度新しい図書館の整備に向けた構想を構築しまして、パブリックコメント等も行いまして、市民説明会も行いまして、平成29年8月に新花巻図書館整備基本構想というものを策定したという状況になっております。

それで、基本構想について少しご説明いたします。

基本構想では、多くの先人、宮沢賢治、萬鉄五郎等を輩出しております。鶴陰碑という江戸時代の先人を顕彰し明治に建てた石碑がありますが、その鶴陰碑に書かれている人たちが後継者を育成してきたのだ、と。そういう学びの風土が花巻にはある、と。そして、市民の生活、活動、子どもの読書活動を支援していきましょう。情報を地域産業の創造に結び付けましょう、と。街、市民に活力と未来をもたらす図書館としましょう、というような基本方針を定めまして、具体的には3つの柱。郷土の歴史、独自性を大切にし、豊かな市民文化を創造する。全ての市民が親しみやすく使いやすい、暮らし、仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点にしましょう、というような基本構想を定めたところです。

基本構想の中では、具体的に整備方針の項目立てをしておりまして、整備方針として、6ページですが、施設、蔵書資料、運営、サービスについて、まずは概要を定めたというのが基本構想でございます。

次に、建設場所と事業費の方針につきましても基本構想で定めております。

建設場所につきましては、利用しやすい場所、交通アクセス、分かりやすい場所、十分な駐車場、市街地再生都市計画に整合、都市機能誘導区域内。後でお話をいたします。等々を定めておりますし、事業費の方針につきましても、コストを削減してやりましょうというようなことを構想では定めた、というものでございます。

次に整備候補地の検討ということですが、先ほど申しました基本構想のなかで、立地適正化計画で示す都市機能誘導区域内というふうに基本構想では定めていまして、この区域は資料の 9 ページ、『都市機能誘導区域内へ整備』と書いていますが、この青い線で囲んだ中に整備したいというふうに定めたものでございます。この青い線の中というのは、国の都市機能再編集集中支援事業費補助を、最大で 10 億 5000 万円を受けることができる区域がこの青い区域ということでございます。それで、この区域に図書館をつくりたいというふうに考えたものでございます。

これまでの背景をお話いたしました、立地適正化計画というものを決めました。その中にはまなび学園周辺に移転というのも考えておまして、新花巻図書館整備基本構想、先ほど来申しております 29 年 8 月に定めたものでは、この青い区域内への整備というふうにしております。

その次に、10 ページの下の複合施設等整備方針検討業務報告書というのがありまして、複合施設を整備した場合の候補地として検討した経緯がでございます。この中では、駅の東口周辺とまなび学園周辺というふうに検討してきたものでございます。

11 ページです。その中で令和 2 年の 1 月 29 日に公表した計画で、JR の花巻駅の東口のスポーツ用品店がある場所ですね。このなはんプラザの隣ですけれども、ここは JR 東日本の所有する土地であります。ここを借りまして、50 年間借りまして、図書館と賃貸住宅とテナントを入れたような複合施設をつくる構想ではどうだろうか、ということで市議会に提案したのが 1 月 29 日の構想でございました。図書館は市が所有するのですが、テナント、賃貸住宅は S P C という特定目的会社が所有するというような計画を公表いたしました。この構想につきましては、次の 12、13 ページというふうに進んでいますが、反対の意見がございまして、場所自体反対。あと土地を借りるということについて反対。あと賃貸住宅を複合化するというように反対というような意見がございまして、議会におきましても、花巻市議会図書館整備の特別委員会が設置されまして、議論をされてきた中で、現段階ではこの複合施設の整備は考えていないという状況でございます。

ただ 14 ページですね。議会の特別委員会から昨年の 12 月に最終報告というものが出されておまして、敷地は市有地。また複合施設につきましては、カフェとかそういう喫茶については考慮するが、その他に大規模な複合施設ではなくて、図書館をメインとしたものと考えてほしい、というような報告が出されております。そのような中で、JR 東日本盛岡支社とは、先ほど申しましたスポーツ用品店の場所は JR の所有地でございますので、そこにつきましては、JR は基本的に土地は売らないというような、JR 東日本の考え方で、我々は借りてやるという方法も考えたわけですが、購入といいますが、売却について協議に応じてもいいという方向性はいただいております。まだそこは具体的に全く場所が決まっておりますので、進んではないというところです。これが 14 ページでございます。

そして、これまでに場所を検討してきた経過についてご説明を具体的にしていきたいと思っております。17 ページです。

候補地として考えてきたところです。17 ページはまなび学園の周辺のうちの、まなび学園の南側です。まなび学園のすぐ前に建てた場合ということです。これについて、駅から徒歩 11.5 分ほどということでございます。駐車場を設置したらどうなるか、ということまで具体的に検討してきておまして、これですと開館の見込みは令和 8 年の 4 月か、というようなものでございます。

次で、まなび学園の前に建てた場合に、19 ページですが、現在のまなび学園の建物とい

うのは、これから 20 年は持たせようということで、今改修をしています。昨年も塗り替えたりしてありまして整備をしておりますが、20 年持たせようということですが、その後、やはり撤去しなければいけないという状況になったときに、この土地利用をどうするべきか、というのはやはり大きな課題ではないか、というふうに考えております。その図面です。

次に 21 ページなんですけど、ではまなび学園周辺に建てた場合に、もう 2、3 案考えてきた経緯がございまして、21 ページは体育館を壊して、体育館の方向に、西側ですね。西側に建てた場合というものでございます。体育館の場合はこのような形になりますが、全体の駐車場が病院のほうにできるような形。体育館の周辺にも駐車場をつくるというような案を考えておりました。

次のページにいきます。23 ページですが、もう 1 つ、総合花巻病院の跡地に建てた場合はどうなのだろうか、というものです。これは病院の跡地に建てた場合なんですけど、この場合は北側のほうに寄せて建てておりますが、この南側に現在の病院の建物がありまして、これが地下に構造物がありますので、かなり掘らなければいけないということで、建物を建てる場合は北側のほうがいいたろうということで北に寄せた案でございます。

あと、25 ページです。25 ページに都市計画道路の整備というものを書いております。これも、これまで市民の皆さんとの意見交換でもご説明してきた内容を改めてご説明しておりますけれども、道路をですね、まなび学園の周辺につくった場合に、道路に課題があるということもこれまでも申しておりました。課題といいますのは、小さいですが、25 の黄色の部分の②城内大通り線というのがございます。これは西側の万代橋という橋がありますね。線路を越えて来る、西側から来る橋が今は T 字路になって止まっていますが、これがそのまま真っ直ぐ行くという計画があるんです。将来的な計画。都市計画道路というふうに言いますが、これがございます。まなび学園周辺の課題というのは、今は歩道がないということがありまして、ちょっと図書館ができた場合に、人がたくさん来て交通量も多くなったときに、歩行者とか自転車とか危険ではないか、ということがあったのですが、そういう中で、この黄色で描いています都市計画道路を整備する計画もあったのですが、なかなかこれが高低差もありますし、大きな橋もつくらなければいけないということで、事業化が難しいだろうというふうに今は考えております。それで、それに代わる策として今度は赤いラインがありまして、現在の幸橋の道路ですね。これを少し広げまして、ここに歩道を付けてやりましょう、というのではどうかと考えているものです。ただこれも 8 年間ぐらいかかるだろうということでもあります。ただ、この赤いラインを拡幅して歩道を整備していけば、この現状といいますか、課題を解決できるのではないかと考えております。という資料です。

次は 27 です。27 につきましては、これまでご説明してまいりました駅前につくった場合という案でございまして、そのスポーツ用品店の場所につくった場合です。この場合ですと、駐車場が立体駐車場を計画するものでございました。29 ページにも書いておりますけれども、立体駐車場は使いづらいのではないかと、というご意見もありまして、1 階は高齢者とかお子様連れにするとか、柱の間のスパンといいますか、駐車スペースを広めに取るとか、そういうこともできるのではないかなどいろいろ考えて、市民の皆様にもお示ししてきたというものでございます。

次にいきます。31 ページの資料はランニングコストですね。運営費についてもお示ししてきたものでございまして、現在の図書館で年間 8000 万ほどです。新しい図書館を考えたときに 2 億弱くらい。これは一関の図書館を参考にしておりまして、先ほど来説明してきていました建設の場所についても、床面積 4500 m²を想定しています。仮にです。仮に想定

したものなのですが、一関の図書館は 4700 ぐらいなんですね。それで 4500 ぐらい。過去の、前の 25 年につくった中央図書館の基本計画というの、およそ 4300 から 4600 というふうに定めておりました。それらを参考にして 4500 程度の図書館をつくった場合を考えてきたものでありまして、これまでの市民の皆様にご説明してきた中でも、そういう考え方でやってきております。それで 2 億弱ぐらいかな、というふうに考えております。

次に昨年開催いたしましたワークショップについてご説明をいたします。ワークショップは 33 ページです。

ワークショップは高校生・20 代の皆さんと 2 回。あと一般の皆さん、公募の人たち 12 名も含めた方々で 5 回開催しております。高校生・20 代は 7 月 25 日、8 月 8 日。33 ページです。高校生の若い人たちのアイデア、いろいろおもしろいアイデアがあったと思っております。最新の研究論文が見たいとか、大学のパンフあるいは就活の資料とか、あと Wi-Fi を完備してほしいという意見がかなり多かったような気がします。あと電子書籍とか、静かに一人で読める空間と、たくさん的人数で話ができる空間がほしいとか、今は図書館で飲食ができるようになってきていますが、飲食可能なところとか、子どもと伸び伸びできる。あまり堅苦しくないとか、静かじゃなくてもいいようなところがほしいとかですね、駅が近く便利、駐輪場、電車、自転車あるいはバスのアクセス、そういうような若い方からの意見があったと思っております。

一般編としましては 8 月 23 日から 10 月 25 日まで 5 回開催いたしました。35 ページをご覧いただきたいのですが、4 回目で新花巻図書館整備基本構想の整備方針に基づいて、サービスの計画等を分類してもらいました。実用書からいろんな雑誌とか、蔵書資料に関しては、観光産業、歴史、市の情報など、そういうようなもの。ゲームとかマンガとかの資料等。施設に関しましては、やはり Wi-Fi とかですね、カフェ、高齢者・身障者の対応、緑を感じるとかですね、いろんなアイデアがございました。ワークショップの 5 回目ではですね、場所についても検討してみましようということになりまして、検討した結果なのですが、まなび学園周辺、駅東口、いずれもメリットもあるしデメリットもあるというようなことのご意見をいただきましたし、そのほかの意見も下に書いております。場所が良いというご意見もございました。

あと、37 ページであります。ワークショップでですね、建設候補地についてのアンケートを取りました。その中で多かったのは JR の用地が良いという意見がありましたし、その次はまなび学園の体育館の所というような意見がありました。あと、JR の用地につきましては、この当時、借りるということをお話しておりましたので、詳しくアンケートを調査したわけですが、借りても良いという意見もありますし、土地を購入すれば良いという意見も多かったと認識しております。

39 ページは図書館の施設形態について。複合化はどうか、ということなのですが、アンケートではカフェという…、複合の規模なのかどうかというのがありますが、カフェというような意見が多かったですし、文化施設等あるいはコンビニとかそういうような意見もございまして、住宅という意見はないという状況でした。

これらにつきまして、本来であれば今年の 11 月から 12 月に意見交換会をする予定であったのですが、この新型コロナウイルスの影響で延期いたしまして、1 月 28 日、31 日、2 月 6 日、ウェブによる、リモートによる開催をしたという状況でございます。

あと、各種団体等からの要望等に応じて意見交換会を開催してまいりました。新花巻図書館を考える会、商工会議所の皆さん、あとは社会教育委員会、図書館協議会等でもお話を

しておりますし、教育委員会でもお話をしております。

で、これまでご説明した件につきましてはそのようなことで、市民との意見交換会でも説明した内容です。

ちょっと省略しておりますが、もう少し詳しく意見交換会でも説明しておりますし、これらにつきましては新花巻図書館整備基本計画の試案を現在つくっているのをこれからお示しして、皆様方からご意見をいただいて、市民参画のガイドラインに基づく市民参画の手続きを、試案が案というふうになった段階でパブリックコメント、市民説明会、図書館協議会で審議をする。その後、新花巻図書館の整備基本計画が出来上がるというような流れを考えております。

以上で、まずはこれまでの経緯についてのご説明であります。

これまでの経緯について確認したいこととか何かご質問ございますでしょうか。

菊池賞委員

今のパワーポイントでも出ていますけれども、素案という表現になっていますね。2行目、3行目。この素案となっているものは、我々に送られてきた試案というものと同じものですか、違うものですか、ということと、それから試案という表現はちょっと馴染みがないのですけれども、そこには何か含意があるのでしょうか、ということをお聞きしたいのです。

市川座長

当初、素案と言っていたときもありますし、試案とか、いろいろありまして、我々も曖昧なところがございました。で、今回、試案というのは、今回の皆さんの会議は試案検討会議という会議でございます。この試案は馴染みがないかもしれません。試案の案です。この試案という段階から、案、にして市民に提示したいと思っておりますので、その案になる前の試案をつくりたいというものです。

今は試案という段階でありまして、皆様方のご意見をいただいたうえで、それを案としたいわけです。基本計画の案にしたいと思っております。その案を定めるのは教育委員会に掛けたりして最終的に決めるという手続きになると思いますが、その前の試案というのを皆様方とつくりたいということでございます。

菊池賞委員

よくわかってなさそうなお答えでしたね。

何か素案じゃなくて、あえて試案という表現にしたところに何か意図があるのか、ということをお聞きしたいのですが、それはどなたが決めましたか。これ。

市川座長

あの、よくわかっていないかもしれないですが、要するに案をつくる前の段階のものを試案というふうにしました。それは私が決めたものです。考えたものです。今のものは試案として、試案を検討する会議として皆様方のご意見をいただいて案にしていきたいというものです。

菊池賞委員

ではあそこのパワーポイントに出ている素案という段階のものと、なんら違いはないと

理解してよろしいですか。2行目、3行目の素案という表現。

市川座長

はい。変わりないと思っております。素案じゃなくて案ではないかと私は考えておりました。提示するときにですね。

いろいろ書き方があって、素案だったり案だったり試案だったりと今まで言ってきましたね、ちょっとあいまいだったと思っております、つまり試案から案にしてパブリックコメントに出すというふうな流れかな、というふうに捉えておりました。

菊池賞委員

特に他意はないということで理解します。

あともう一つなんですけども、先ほど信一郎さんがご説明になったところで質問するべきだった話だと思うんですけど、この検討会議の位置づけです。図書館協議会とそれから社会教育委員会議というのが図書館に関する諮問機関として存在するわけですけども、それらの組織との関係はどうなっていますか。

市川座長

今回のこの検討会議の中には図書館協議会の方々もお出でですし、社会教育委員会議の委員の方もお出でです。その方々から専門的な、というか、意見を聞きたいと思っておりますが、その社会教育委員から聞いたから全てオーケーというつもりではありませんし、別に社会教育委員会議でも意見を聞いていきたいと思っておりますし、図書館協議会でも意見を聞きたいと思っております。

そういうことですか。

菊池賞委員

どちらが優勢な立場にあるとかですね、上位関係とか。図としてイメージできないんですよ。その先ほどの試案が最終的に形になっていくのはどの段階なんだろうかな。この検討会議を経て、それから図書館協議会にいつて、という流れですか。ちょっとよくわからないんです。

市川座長

この試案検討会議を経て社会教育委員会議や図書館協議会という考え方です。試案検討会議はあくまでも試案を検討していただいて、皆さんからのご意見をお聞きして案をつくりたいというものですので、それについてまた図書館協議会とか社会教育委員会議ではご意見をいただきたい、というものなので、つまりこちらで決めたものが覆らないとか、ということではなくて、どちらがどうということではないのですが、まずはここで揉んで具体的な案をつくって、そして社会教育委員会議や図書館協議会、教育委員会もそうですけれども、に出していきたいという考えです。

菊池委員

はい、ありがとうございます。

早川教授

今の菊池委員からのご質問はごもっともなご質問だと思います。ほかの自治体でも図書館の建設の話が出ると、今、委員からご質問のあったようなことの質問がよくあります。

整理するうえでお話申し上げます。図書館協議会は現在の図書館に対して館長に意見を申し述べる機関というふうな位置付けが一般的です。それで、今回のこの検討委員会では、新しい図書館のサービス機能について検討をしていく、と。その位置付け。じゃあ、委員からご質問のあったように、じゃあ、その先どうやって進めていくんだ、と。これはあくまでも他の自治体で行われた例としてお聞きいただければいいかな、と思います。

社会教育委員会、図書館協議会には報告という形を取る自治体が多いです。ここで徹底して皆様の意見をお聞きして、新しい図書館の運営サービスの骨子をつくり上げていく、と。その後は報告となることが多い、と。他の自治体の例ですけれども。花巻もおそらくそういう形に近い形を取るのかな、というふうには考えております。

以上です。

市川座長

ありがとうございます。

他に。それでは藤井委員から。

藤井委員

はい、すみません。実は私も平成 23 年だか 24 年に懇話会みたいなのがあって、あの時は年間 10 回ぐらい集まったような気がしています。それで、その時の議論もそうでしたが、全てここで決まるものではないよ、と。ただ、多くの市民の意見を聞きたい、と。そしてこれを一つの叩き台にして行政としても前向きに検討していきたい、と。こういうことで集まったような気がしています。ただ、当時は老人クラブの代表とか、今日は老人クラブには全然声が掛かっていないようですが、組織としては老人クラブは現在 5000 名ほどいます。私が今、身体障害者福祉協会の代表で来ていますが、障がい者手帳の交付されている方が 5000 名ほどいますが、組織化されているのは 300 名しかおりません。それはまあいろいろ事情があるのですが、それで私が言いたいのは、行政が、今いろいろおっしゃっていましたが協議会とか委員会とかの声を聞いて、パブリックコメントまでやってまとめた内容が、議会ではなかなか通らなかつた。これが一番の大きな課題じゃないのか、と。それで新聞等の報道でしか存じ上げませんが、結局 JR の近くに建ててうまく利用したいという行政の、市長の提案が議会で通らなかつた、と。これを、じゃあどうするか、ということで、もう一回皆の、市民の声を聞いてみようじゃないか、ということなんだろうと思います。で、私は先ほどの開会の挨拶でも言ったのですが、老人クラブの一つの団体の代表もやっています。ですからね、障がい者の立場から言うと、障がい者差別解消法という法律がありますけれども、これは障がいを理由とする差別の解消を推進する法律なんです。障がい者差別をなくするという法律ではなく、それを推進する。でもこれが大きな糧になっていまして、それを十分配慮していただければ図書館は使い勝手の良いものに絶対になるはずですから、それで私どもは障がい者としてはそれ以上のことは発言しなくてもいいな、と思っていました。

ただ、高齢者になりますと、ますますこれから高齢化社会になりますから、私も 80 歳になっていますから、そろそろ免許証を返上しろと言われかねませんが、そうなった場合に、やはり少しでも公共交通機関が利用できる場所がいいな、ということも含めて、今日の会議

に出席させていただきました。いろいろ資料を読みますけれども、中身は全部すばらしいです。あとは私は場所の問題かな、と。簡単に言えばですね。そんなことで今日は参加させていただいていますが、今日のこの検討会議の位置付けとか、それは今後、私どもの意見を聞いて行政のほうで取りまとめて、それぞれのほかの委員会、それから当然議会対策も含めて検討するに値する案をまとめていくのだろうと思いますから、そういう流れで私もこれからも参加しますし、全てのいろんな団体に入っておりますけれども、その団体全部の意見をまとめて発言するということは不可能ですから、ですから、いつも集まっている事務局会議とか理事会とか、そういうメンバーの中で議論した内容を私は報告すればいいのかな、という立場でありますので、何回も言いますが、この会議の位置付けは皆で自由に闊達に話し合うということだけで十分じゃないかな、と思っております。

以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

ご意見ということですね。

ほかにご質問等、はい、山下委員。

山下委員

1月に広報で議会の特別委員会の報告が出ましたが、ここのところを読んでですね、JRの賃貸は、これは買えば市有地になる、というふうには、そのようには私は読み取れなかったのですが、ここのところ、さっきのご説明では矢印で市有地となっているのですが、はっきりと特別委員会の意図としてはこういうことだったのでしょうか。

市川座長

特別委員会と書かれていますのは、市が所有する土地というような書き方ですね。まなび学園の周辺という説明でもありませんで、市が所有するのであれば、というふうに解釈しております。

ただ、駅前はもちろん今は市の所有地ではありませんので、それを買えるかどうかはまだ分からない状況だというのは変わらないところです。

よろしいですか。

ほかにごございますでしょうか。

(発言なし)

市川座長

では次に進めていいでしょうか。

試案につきましても説明をさせていただきたいと思えます。

それでは、試案です。新花巻図書館整備基本計画の試案というもののご説明をさせていただきたいと思えます。量が多いので、まず概要版ということで、このパワーポイントでご説明をしたいというふうに思っております。

事前にはお配りしておりました。また、今回は基本のご説明と大体大きい所でご質問をいただければ、と思えますし、また冒頭でも申し上げましたが、何回かで終わってしまおう

というふうを考えているわけではなくて、数回といいますか、何回も議論をしながら良いものをつくっていききたいというふうを考えておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、この新花巻図書館の整備基本計画の構成と位置付けということでございます。

これまでもお話ししてきておりました平成 29 年の 8 月に新花巻図書館整備基本構想を定めました。この基本構想に基づきまして、今回は整備の基本計画を定めたいというものです。この基本計画は図書館の具体的なサービスの内容、あと施設を整備するにあたっての必要な規模とか機能を具体的に示すもので、この基本計画ができた後どうなるかといいますと、この基本計画に基づいて設計に入っていくという流れになります。基本設計、実施設計という具体的な建物の設計を業者に発注するわけですけれども、その前の段階の計画を定めたい。この計画が整備の基本計画というものでございます。

それで、基本計画の構成ですが、1 としては新花巻図書館整備の背景。背景ですね。図書館に関する近年の状況等、これらは 29 年につくりました基本構想にも書いておりました、それを少し吟味したというような状況になろうかと思っております。

2 としましては花巻図書館の現状と課題。今の図書館、4 館の状況。そして今回移転しようとする花巻図書館の現状と課題というもの。

そして 3 番、市民のニーズということで、これまで開催したワークショップ、意見交換会についてを記載。具体的なワークショップ等の中身なども資料編ということで、この基本計画の後ろに付けたいというふうを考えております。

4 番、新花巻図書館整備の基本方針ですが、これは平成 29 年の 8 月に定めました基本構想で方針を定めておりますので、この方針を踏襲したいと考えているものです。

5 番、新花巻図書館の整備計画ということであります。新しい図書館の、まずはサービスについてを示したいというものでございまして、新花巻図書館サービスの基本、図書館のサービス網。あと、全体的な図書館のサービス網などについて書いております。

6 番として施設と規模を示したいというふう考えております。

7 番として建設場所を示したい。最終的には建設場所を示したい、というものでございます。

基本計画の試案をご覧いただきたいと思いますが、2 ページ、3 ページ、4 ページ、5 ページまでは図書館の、先ほど申しました現状と課題。最近の図書館の状況から現状と課題。今の図書館について、ということでございます。

図書館に関する近年の状況といたしましては、身近な公共施設としての図書館の役割が高まっている。図書館に求められるサービスも高度化している、と。あとは従来の紙媒体と電子媒体の組み合わせ。情報が入手できる環境の整備が必要だ。あと、まちづくりのための中核施設としての役割も期待されているということを書きながら、新花巻図書館の必要性としては、先ほど来説明しました昭和 48 年という建築ですが、老朽化している、駐車スペースが狭いなど、市街地再生を図る核としても必要になっている、ということでございます。これまでの経緯についてはご説明をしてみました。

あと、花巻図書館の 4 館の状況についてお示ししておりますのが 4 ページですね。4 ページ 4 館の状況をお示しして、花巻市全体としては約 44 万冊ということでございます。ほかの図書館も比較しております。

5 ページから 8 ページにつきましては、今の花巻図書館の現状と課題ということでございまして、施設の老朽化ですね。あとエレベーターがない。開架のスペースも少ないとかですね。北側に面していますので、冬期間はちょっと凍結する場合がありますね。蔵書に関

しましては 1 人あたり 3.1 冊ということで少ない。あとは閲覧コーナーとも不足しているとかですね、そういうような課題を捉えておりますし、運営に関しましては、ニーズに合わせた開館時間の設定が必要ではないか。あるいは職員の数とかはどうか。サービスに関しても、いろいろやっておりますが、具体的にはやはり施設の大きさが大きな問題となっているのではないか、と捉えております。

8 ページには近隣他館の状況を表でお示ししておりますし、9 ページには市民のニーズということで、先ほど来申しましたワークショップについて書いておりますし、その後は意見交換会。あとは市立図書館の来館者アンケートなどもやっておりますので、それらについても少し加えていこうかな、というふうに考えております。本文にはちょっとまだ書いていないところです。

11 ページからが新花巻図書館の整備の基本方針ということでございまして、この 11 ページは基本構想と同じ文面でございます。

『本市は、宮沢賢治や萬鉄五郎をはじめとした多くの先人を輩出…』というような部分ですね。

12 ページからが、今回新たに示したといたしますか、事務局で考えました整備の計画の具体的な文面というふうになっております。12 ページからがワークショップや市民との意見交換会や、あるいは各団体等との意見交換会を踏まえながら、具体的に計画を書いたというものでございまして、まずはサービスの基本。新花巻図書館のサービスの基本は何なのか、と。資料と情報の収集およびそれらの提供。当たり前のことではあるのですが、そのサービスの基本からサービス網と新花巻図書館の役割。そしてやはり大きいのは中央館としての役割ではないか、というところ。あと、そのほかの地区の館についても示しております。

15 ページからはサービスの種類ということで、閲覧・貸出ですね。具体的に書いておりますけれども、閲覧・貸出、あとはレファレンス。調査・研究の相談・支援ですね。あと、リクエストサービス。企画展やセミナー等の開催。あと、学校図書館の支援。情報発信についてですね。情報発信を強化というふうにして書いておりますし、新たなシステムへの対応。利用者の視点と図書館ボランティアとの協働、というふうな位置付けで書いております。

そして、利用対象者別のサービスとして、年齢別といたしますか、それで示しております。17 ページです。乳幼児・児童。あとは 10 代、ティーンズですね。成人・社会人また高齢者、障がいのある方、あとは行政機関、という分類で示しております。

次に 20 ページですね。20 ページからは、利用方法に関する事項ということでございまして、具体的には開館時間とかですね。開館時間は、これは案としてですが、我々が考えたのでは 10 時から 20 時というのはどうか、という案ですね。このような開館時間等につきましても、この試案検討会議で検討してまいりたいと考えているものです。参考に近隣の状況。あと、貸出点数、貸出の期間。これも 15 点、3 週間という期間ではどうか、というのを原案として出しております。

あと、蔵書・資料の収集について。21 ページ。あと先人や郷土資料。あと視聴覚資料、電子資料について、というような書き方、分類でまとめてみました。あと図書館情報システム。図書館の管理システムについてとホームページについて。あと職員の体制について、という書き方をしております。

25 ページからは、今度は施設と規模。ハードについてということであります。施設につきましては、まず第一にユニバーサルデザイン、バリアフリーだということ。十分なスペースを確保等々。先人や郷土資料のスペース、子どもスペース、防犯等。あと駐車スペース、

感染症への対策。やはり感染症への対策というのも、新たに加えたという状況でございます。

29 ページからは、施設の具体的な面積等も示していきたいというものでございまして、これは仮にですが、4500 m²程度という考え方で、30 ページ以降ですね。具体的な部屋の大きさをイメージできるものを示したいというものでございます。

39 ページには配置のイメージを、大体ですがイメージを示したいと考えておりまして載せておりますし、40 ページには建設場所。今の段階では7カ所検討しております。市民との意見交換段階では4カ所という絞り方をして出しております。その状況で今の段階は止めています。これ以降、建設場所につきましても、案という段階では示していきたいというふうに考えておりますので、いずれは建設場所についても議論をいただくような形になりますが、冒頭申しましたとおり、まず図書館の中身について進めていきたいと考えているという状況でございます。

以上で説明を終わります。

ちょっと内容が多いものですので、概要ということでご説明をいたしました。細かい点につきましては、また絞っているいろいろご意見をいただくようにしていきたいというふうに思っております。

ということで、これまでお示した基本計画の試案ということですが、これについてご質問等ありますでしょうか。

はい、菊池委員。

菊池賞委員

考え方の順番についてお話ししたいと思うんですけども、今日の冒頭で市川さんからご説明がありましたけれども、床面積が4500 m²という数字は、一関図書館が4700なので大体これぐらいということで、根拠のない数字なんですよ。資料3の17ページ以降に建設場所の図面が出ていますけれども、これは去年のワークショップで10月ぐらいに出されたもので、恐らく建設部に命じて急いでつくらせたものだと思うんですけども、つまり元々4500という数字は根拠がないんです。それで、資料1の29ページに6-2で施設の規模という表がありますよね。この表を見ますとね、根拠がなかったはずの数字が、もうそれをベースに考えているんですよ。4500 m²程度になるように各区分を割り振っている、と。それは発想が逆なんです。だから、根拠がなかったものの上に何を積み上げて、それは意味がないものです。それぞれの部分、部分でどのぐらいの仕事が必要か、どのぐらいのサービスが必要なのかという内容を考えて、それぞれに必要な面積を合算していく、と。それで最終的な図書館全体の規模というのはできてくるわけですよ。

ですから、発想の順番がいつの間にか間違っただけになってしまう、ということをお慮しいています。

市川座長

はい、ありがとうございます。4500が全く根拠がないかということそうではなくて、少しお話ししたんですが、前の花巻中央図書館整備基本計画という平成25年につくった計画がございまして、それですと全体として4300から4600だったか、そういう大きさ。その中でも細かく計算したものがございまして。それに基づいてはおりますが、最近の図書館などの例から、ある程度このように計算したものです。ご意見として、その中身もしっかりないと分からないんじゃないの、というふうに伺いましたので、その前の計画も含めまして、具体的

にこの積み上げができたような資料をお示しするというのではいかがでしょうか。

菊池賞委員

前の計画というのは大石市長の時代のものですよね。あれはホールも一緒につくるとい
う話じゃなかったですか。ホールとか、あといろんな子どもの何とかとか。そうすると、今
回我々がつくろうとしているものとはだいぶ中身も違うわけで、それと一緒にするのはど
うなんでしょうね。

市川座長

前の計画はホールと子どもの施設も加えたものなのですが、それを入れるともっと大き
くて、図書館部分で 4300 から 4600。全体ですと 5700 から 6200 というような計画でし
た。ですので、その中身を前のも含めましてお示ししながら議論をいただく、というのでは
いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい、では藤井委員。

藤井委員

確認ですが、40 ページ、41 ページにある建設候補。これは今言った 4500 m²の建設の基
本構想は、この建設予定地どこでもほぼ満足できる場所だよ、ということによろしいですね。

それからもう一つ。都市機能の誘導区域ですか。これは花巻駅中心に西口も一部入ってい
ますが、これは西口が一部入っているということによろしいですね。

市川座長

4500 m²は、今まで土地、建設場所を考えた場合に、できるだけ 2 階建てで考えて、3 階
にすれば、4 階にすれば、というのはあるんですけども、使いやすいのは 2 階建てだろう
という考え方で、2 階建てで 4500 取れる場所を、どのように建設すれば駐車場がどうなる
か、というのを検討してきて、市民にご説明してきた、ということです。

あと、一部駅西地区が入っておりますが、ほとんど東側、駅から東側というものでござい
ます。これは人口とか、都市計画の用途地域とかがありまして、そういうのを検討した結果、
この区域になっていると聞いております。

ほかにご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

市川座長

全体的に量も多いものですから、やはりそこから少しいろいろ個別に議論していただい
てからになろうかな、と思いますが、全体的に何かご意見等、ご質問よろしいでしょうか。

はい、堀合委員さん。

堀合委員

今日は大変細かな資料までたくさん提示していただきましてありがとうございます。そ

れで資料をいただいてざっと目を通したところ、一関市立図書館を非常に参考にしているということで、どうしてだろうと思いましたが、人口も極めて旧花巻市の人口と、それから一関も 6 市町村ですが、旧一関市の人口が極めて近いということが分かりましたし、市の予算上ではちょっと一関のほうが多いかなと思いましたが、非常に似たような人口構成ということで、一関市の図書館を参考にしたんだなあと思いました。

それで、ざっと読んだ後、イメージをつくるために一関市立図書館に行ってみました。そうしましたら、納得する部分が多かったんです。皆さんもぜひお出でになれば、あの空間ですね。非常に人口が近いところの図書館はこうあるべきだな、と非常にうらやましく思いましたし、これに近いものを花巻が目指しているんだな、ということで、大変私も楽しみになっていました。

ただ、一関の図書館を見て、この資料を見ましたときに、ちょっと何点か考えさせられるところがありました。それは、一関図書館に行って、コロナ禍ですので、「一関市以外の者ですが行っていいでしょうか」と電話したら「どうぞ、どうぞ」ということで行ったわけですが、ざっと見ましたら、まず、非常に花巻市は高齢者とか障がい者に対して配慮した環境、施設を考えているわけですが、一関市立図書館は対面朗読とか、それからサポータールームというのが、総合カウンターの近く。それからすぐ側にトイレを設置してあるというふうに、職員がいつでも高齢者とか障がい者に何か困難があったときに対応できるというふうな、そういう場所にありました。

それでもものすごく極めて大事に、花巻市が大事にしていらないとは言いませんが、非常に弱者の視点に立って考えてあるんだな、ということを感じて見てまいりました。

私は知らなかったのですが、ちょっと喉が乾いて自動販売機を使いましたら、なんとその自動販売機が車いすの人にも対応できる自動販売機を置いてありました。どういうことかといいますと、車いすの方は一番上の商品、例えばお茶がほしくても手が届かない。そういう人のために上の商品の番号がちょうど手の届く位置にありまして、そういったような自動販売機もあるんだな、そうすれば非常に使いやすいんだな、と思いました。

ただ、ロッカーを見ましたら、ロッカーが非常に死角といいますか、エレベーターの傍ではあるんですけど、ある程度通行する人から見えたほうが、ロッカーの位置的には安心・安全で使えるのかな、という印象も受けました。

なぜこういうことを申しますかと言いますと、配置図を見たときに、先ほどの花巻が障がい者、高齢者のサービス対応として対面朗読等を考えていらっしゃるわけですが、2 階の奥といいますか、カウンターから遠いところにありまして、こここのところがもう少し。一関市立図書館は 2 階のほうがメインで広いわけですから、そのとおりの配置になるかどうか分からないのですが、せめてエレベーターがあるとはいえ、可能であれば 1 階で、しかも職員が何かあったときに対応できるような、そういうところに考えることはできないかなという意見ですので、広さとかそういった全体のこともあるかと思いますが、その辺も考えてもらえれば、という印象を受けました。

あとは 200 冊という、いきなり雑誌 200 冊といったら、本当に 200 冊の雑誌架が、スペースがありまして、一関市立図書館に。入っていて感心いたしましたし、新聞も、花巻は 25 紙を目指すということですが、一関もそれに近い 20 くらいの新聞架が置いてありましたし、これならば「一関市立図書館を目指せ」みたいな、そういう施設においてはですね。そういったような印象を受けました。

それから、今回のサービス、施設ではないのですが、この試案をいただいて読みましたと

きに、私、鶴陰碑というものを知りませんが、今度の基本方針の中の位置付けが鶴陰碑が非常に高いわけですが、ぜひ基本方針がどうのという、今日はそういう場ではありませんので、これを周知を図る工夫をされたほうが。例えば対外的に「ああすごい、基本方針の鶴陰碑あるんだけど、花巻の自慢なのね」って。「鶴陰碑って何」って聞かれた場合に答えられるような市民に、私もなりたと思いますし、何か市の広報あるいは小中学生等に、未来に向けてそういうふうに啓蒙していければいいのではないかと思っております。

以上でございます。

市川座長

はい、ありがとうございました。

そうですね。先ほどの菊池委員からもお話あったとおり、一関との比較とか、そういう部分も示したほうが分かりやすいかと思うので、その辺りもちょっと検討したいと思います。

早川教授

今、堀合委員からお話いただきましたけれども、生涯学習部と僕のほうで話しているときに、なぜ一関を比較対象としたのかというところですが、一関市は数字上で見ると、日本トップクラスの図書館行政を実現している自治体です。そのときに、ワークショップでこういう意見が出ました。日本一もしくは世界に誇れる図書館にしたいというような素晴らしい意見が出ましたけれども、せっかくやるのであれば、もう日本どころか世界にも誇れる図書館にしていきたいというところ、高い数値を示している一関。それを当然…。生涯学習部と話していた時は、もう一関を超える図書館にしていきたいね、というお話をしておりました。

以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

ほかに。

はい、山下委員。

山下委員

ワークショップで出ましたけれども、木造でほしいという声もあったんですよね。それから市民の方にもそういう声も聞きましたが、何でつくるかというのは全然ここに載っていない。参考とかそういうのも一つも載っていないのですが、もちろんコンクリートとか木質とか、木造というふうなところの辺りはどうだったんでしょうね。

市川座長

具体的な中身に入っていきますとこれからですが、木質化を検討するようなことも書いていたと思うのですが、木造といいますと、躯体といいますか、柱から何から全部木でつくられるかというとなかなか難しいのではないかと考えています。図書館ですので、本の加重というのもございます。で、木造でやるとコストが掛かるだろうということです。そこまで木造にする意味は何かということだと思います。躯体がコンクリートであっても、鉄筋とかですね、金属であっても、人が触れる部分というか、内装が木であれば木質化というふう

言うんですけれども、そういうようなものでも良いのではないかという意見もございますし、その辺りはこの計画でそこまで示せるかどうかであります、これに基づいて設計者を募るとい形になります。設計者が木造でできます、これだけのコストでできます、ということがあるのであれば、それは可能だと思いますし、あるいはやはりそうじゃない方法、鉄筋とかコンクリートなのだけれども、木も活かす、あるいは緑も感じられるというようなのは文面に示していければ、と思っています。

ほかにありませんでしょうか。

はい、菊池委員。

菊池賞委員

このように活字でしっかり書かれていますとね、人間の意識としてはこれが基になっている、これ以外のものはないという錯覚に陥りがちなので、我々はそういう落とし穴に入らないように注意しなければいけないと思うのですけれども、第1資料の30ページですかね。以降に、開架スペースとか閉架スペースとかそんな項目がありますけれども、市川さんと前に個人的にお話したときに、できるだけ開架の割合を増やしたほうがいい、と。貴重書以外は全部開架でもいいんじゃないか、と。書架の間をブラウジングしている中で書物との出会ってというのがないですか、なんていう話をしたことがありますけれども、ここではもうすでに開架と閉架というものがあることになっちゃっていますけれども、その開架と閉架をつくることの是非に関する議論というのは、役所内であったのでしょうか。

市川座長

私のイメージとしては、先ほどお話があったとおり、開架、閉架に拘るわけではなくて、人が入って見ることができるようにできればな、と。例えば今の花巻図書館も閉架書庫の一部は閲覧というか、入ることができるようにしていますね。あと、閉架という位置付けでも入ることができる図書館というのは、今はたくさんあります。そういうところは、何と云うんですかね、ソフト面と言いますか、運用面と言いますか、そういうのは当然できるだけ本を皆さんに見せるようにしていきたいよね、という考え方の話はしたことがあります。ただ、具体的に閉架は何平米でいいんじゃないかとか閉架をなくしていいんじゃないかというような話をしたことはないです。貴重な本というのもありますし、やはりどうしても皆さんで見られないというのも当然あります。館外に出せないというのもありますので、その辺りも大きさとして何平米はもう完全に閉架で見られないとか、そこまでは議論しておりません。そういうところも含めて皆さんからご意見をいただいて、やはり開架という位置付けで大きく取ったほうがいいんじゃないかとか、そういうことがあればそういうところも示して設計者に渡すということですよ。そういうのにしていきたいと思います。

菊池賞委員

蔵書数全体を考えるだけでは規模は決まりません、閉架書庫、古典的な意味での閉架書庫というのは集密ですよ。そうすると、開架の書架の間を人が入って見られるような感じにはなりませんので、ですから今おっしゃったように、閉架という位置付けであるけれども、利用者が間に入って見ていけるというようなことにすれば私はいいと思うんですけれども、だから要するにどういう形態にするかによって蔵書数だけでは広さは決まりません。

市川座長

おっしゃるとおりで、実は今は閉架書庫は機械でやっているというところがありますね。そうすれば完全に見ることはできないんですよ。そういうふうにしてしまうべきか、というところもまだ検討しているわけではないんですね。それで、大体の大きさをこう示していて、我々でそこまで示せるかどうかというのがあります。設計者とか図書館に精通している人たちはやっぱり閉架でこれだけだ、とか、そういうアイデアを出してくるのかもしれませんが。そのところのどこまでここで示すべきか、先ほどおっしゃったとおり、書いてしまうとそのとおりになってしまうというのがあるって、そこまで書かないという意見もいただきたいと思うんですね。そういうところも含めて検討していきたいということなので、お願いします。

早川教授

閉架書庫についてお話がありましたので、私の方から。

新しい図書館は中央図書館の機能を持つということになると、大迫、石鳥谷、東和の共同書庫の機能を持っていかないと、これは私の見た私見ですけれども、3図書館がもう収蔵能力の限界を超えているように私には見えます。それを解消していくためには、新しくできる図書館の閉架書庫の機能がやはり必要になってくるというふうに考えています。

あとは菊池委員も言われたように、オープン閉架書庫とか、そのところはこれからの図書館ですので柔軟に考えていければいいかな、というふうに考えています。ただ、先ほど言った、やはり花巻市の中央図書館の機能を持たせるという意味では、そういうところも重要になってくるのかな、と。そのほかは、本当にこれからの時代に即した閉架書庫を皆さんと一緒に考えていければいいのかな、と。

ただ、私、図書館学の点から言うと、閉架書庫を甘く見て失敗した図書館をいくつも見ているので、収蔵能力自体はやっぱり、菊池委員からも積み上げて、とありましたけれども、積み上げていかないと危険だな、というふうには感じております。以上です。

市川座長

ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

市川座長

はい、ありがとうございます。

それでは、まず今回の全体につきましては、まずはご説明ということだったと思いますので、これから吟味、議論をしていきたいと思っております。

事務局からスケジュール等についてということで、ご説明をいたします。

事務局

事務局のほうからスケジュールについてご相談といたしますか、ご提案という部分でご報告させていただきたいと思っております。

本会議ですが、委員の皆さんから、先ほどお話ししましたとおり、広く団体等の意見を聴収

して基本計画案のほうに反映させたいと考えております。ですので、現時点では、先ほど申しましたとおり周期はまだ決めておりませんが、皆様のご都合もごございますので、例えば月1回、毎週最終の月曜日か火曜日のいずれかの日に2時間程度開催することを検討しております。できれば皆さんご都合があるかと思っておりますので、ある程度日程を決めてご提案させていただければ、と思っておりますが、いかがでしょうか。

市川座長

今の件につきまして何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。毎月1回の、次は5月の末の月曜日か火曜日ということで行いたいということです。

時間は午前ですか。

事務局

午前中この時間から、早い時間から集まっていたくのは大変かと思っておりますので、午後を検討しておりますが、その辺の部分についてもご意見をいただければ、と思っております。

市川座長

特によろしければ、今のところですが、5月の末の月曜日か火曜日。最終月曜日か火曜日の午後ということをお願いしたいと思っております。

よろしいでしょうか。

事務局

今お話をいただきましたので、今、案として考えておりますのは月曜日か火曜日の2時ごろから開催できれば、と考えております。

市川座長

よろしいでしょうか。

(発言なし)

市川座長

はい。

あと事務局からありますか。

事務局

私のほうから、また引き続きご相談というか、ご意見を頂戴したい部分があります。

先ほどお話をさせていただいたとおり、委員以外からの意見も聴収できることになっておりまして、事務局では積極的にいろんな団体の意見を取りに行きたいと思っております。実際に図書館を使う子育て世代だったり、中高生などにも直接出向いてお話を伺いたいと思っておりますが、次回にはこういう団体にいきたいということをご提示させていただければ、と思っておりますが、委員の皆さんにこういう団体に聞きに行ってみてくださいとか、聞いてみたらどうだ、というご意見があったらぜひ伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

市川座長

いかがでしょうか。

藤井委員からは老人クラブなんかも、というようなことかな、と思っておりましたが。

藤井委員

老人クラブ分については、私が代わって話しできるように努めます。

市川座長

はい、わかりました。

いろんな方の意見を聞け、というふうに解釈しておりますので、その辺りも含めまして、また提案できるようにしていきたいと思います。

あと、次回までに確認してほしい事項などありませんでしょうか。

一関の状況とか、過去の 25 年度の計画のものとかも整理したいと思っておりますので、ほかに何かありますでしょうか。

(発言なし)

市川座長

事務局からはありますか。

いいですか。

それでは以上で本日の会議は終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

先生はよろしいでしょうか。

早川教授

一言だけ。

図書館は本のある広場というふうにも言われますけれども、前回やったワークショップでもたくさんの方からその可能性が提示されたというふうに考えております。

で、あとはもう一つ。図書館は成長する有機体であるというふうにも言われます。つくって終わりではなくて、つくった後にたくさんの方に使っていただけると、そこで初めて有機体のように成長できる、と。20 年後の先を全て読んで、計算し尽くしてつくるというのはなかなか難しいのかな、と思います。ですので、皆さんからたくさんご意見をいただいて、変化に対応できる図書館ができていけばいいのかな、というふうに考えております。

よろしく願いいたします。

市川座長

はい、ありがとうございます。

それでは本日の会議は以上ということにいたします。

また、事前に資料等もお配りすることになろうかと思っておりますので、またどうぞよろしく願いいたします。

事務局

若干事務連絡を含めましてお話させていただきます。

先ほど委員の皆様の方からも具体的な日の提示を、ということがございましたので、整理させていただきます。次回の部分ですね。5月の24日か25日。ちょっとここを調整させていただきます。そして午後ということで、14時というところで候補として調整させていただきます。ご案内を後ほど差し上げます。

それから、本日の議事録等を確認させていただくために、始めに紙をお渡ししているかと思しますので、委員の皆さんのご連絡先をご提示いただきたいというものでございます。

当然ながらいただいた個人情報はこの会議のみの使用ということになりますので、ぜひご協力をお願いします。

最後になります。今後の検討会議の議題につきましては、こちらでいろいろ整理・精査しながら行いまして、座長と相談のうえ整理したものを皆さんと供用させていただきたいということで、資料等も、先ほど申し上げましたとおり、予め調整させていただいて送らせていただく形を取りたいというふうに思っております。

事務局から事務連絡としては以上でございます。

では、これもちまして第1回の新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を終了いたします。

本当にお忙しいところありがとうございました。